

# 四半期報告書

(第151期第3四半期)

自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

関西ペイント株式会社

# 目 次

第151期第3四半期 四半期報告書		頁
【表紙】	.....	1
第一部 【企業情報】	.....	2
第1 【企業の概況】	.....	2
1 【主要な経営指標等の推移】	.....	2
2 【事業の内容】	.....	2
第2 【事業の状況】	.....	3
1 【事業等のリスク】	.....	3
2 【経営上の重要な契約等】	.....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	.....	3
第3 【提出会社の状況】	.....	6
1 【株式等の状況】	.....	6
(1) 【株式の総数等】	.....	6
(2) 【新株予約権等の状況】	.....	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	.....	6
(4) 【ライツプランの内容】	.....	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	.....	6
(6) 【大株主の状況】	.....	6
(7) 【議決権の状況】	.....	7
2 【役員の状況】	.....	7
第4 【経理の状況】	.....	8
1 【四半期連結財務諸表】	.....	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	.....	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	.....	11
【四半期連結損益計算書】	.....	11
【四半期連結包括利益計算書】	.....	12
2 【その他】	.....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	.....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06-6203-5531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03-3732-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期連結 累計期間	第151期 第3四半期連結 累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	235,302	254,304	320,453
経常利益 (百万円)	25,814	26,210	35,471
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,475	13,771	21,560
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	28,456	28,711	35,779
純資産額 (百万円)	249,487	280,089	258,016
総資産額 (百万円)	393,235	427,517	400,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.83	51.69	80.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	57.3	56.5

回次	第150期 第3四半期連結 会計期間	第151期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.28	18.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響、中国やその他新興国経済の先行き不安、地政学的リスク等が懸念されましたが、緩やかに回復いたしました。わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの連結業績につきましては、国内は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより建築用塗料の需要低迷等の影響を受け、売上は僅かな増加にとどまりました。一方、原材料価格の高止まり等により利益は伸び悩みました。海外は、インドにおいては、国内経済の成長が進展したことにより、塗料需要も増加し、業績拡大が続きました。アジアにおいては、タイで政治的混乱の影響により大きく需要が低迷しましたが、インドネシア経済が堅調に推移し、塗料需要も拡大が続いたこと等により、アジア全体での売上は伸長いたしました。アフリカ及びその他セグメントの地域においては、売上の拡大基調が続きました。また、昨年度に新規連結化したジンバブエ共和国子会社の業績が連結業績に寄与いたしました。これらにより、海外全体での業績は前年を上回りました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は2,543億4百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は213億88百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益は262億10百万円（前年同期比1.5%増）、四半期純利益は137億71百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### 《日本》

自動車新車用分野では、消費税増税による駆け込み需要の反動により、自動車生産台数は前年を下回りましたが、主要顧客向けの需要が伸びたこともあり、売上は伸長いたしました。船舶分野では、国内市場の回復基調もあり、僅かながら売上は伸長いたしました。一方、工業分野、建築分野、防食分野及び自動車補修用分野では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、天候不順及び人手不足の影響等により市況が低迷し需要が落ち込みました。これらにより、当セグメント全体では売上は僅かな増加にとどまりました。また、引き続きトータルコスト低減への取組を推進したものの、原材料価格の高止まり等もあり、収益を圧迫しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,147億4百万円（前年同期比0.1%増）、経常利益は122億39百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

#### 《インド》

自動車分野では、自動車生産台数の緩やかな回復と、主要顧客の生産台数の増加もあり、売上が伸長いたしました。建築分野においても、新政権発足後国内経済の成長が進展したことにより、国内需要が活発化し、売上が大きく伸長いたしました。これらにより、利益も大きく増加し業績拡大が続きました。

これらの結果、当セグメントの売上高は527億25百万円（前年同期比26.5%増）、経常利益は60億29百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

#### 《アジア》

中国においては、自動車分野において、主要顧客向け需要が伸び悩んだものの、経済成長は依然として続き、売上は伸長いたしました。インドネシアにおいては、自動車生産台数の増加及び内需が堅調に推移したことにより、業績の拡大が続きました。タイにおいては、政治的混乱の影響により、昨年度後半から落ち込んだ自動車生産に回復の動きがみられず、市況の低迷は引き続き需要が落ち込みました。なお、平成24年度に株式を取得したインドネシアの、PT. KANSAI PRAKARSA COATINGSののれんの償却を引き続き計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は462億10百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は60億17百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

## 《アフリカ》

南アフリカ経済が低調に推移するなか、販売活動の促進に努めた結果、売上は伸長いたしました。しかしながら、原材料価格高騰及び販売促進費投入等の影響が収益を圧迫しました。なお、平成25年7月に連結子会社化したジンバブエ共和国のASTRA INDUSTRIES LTD.の業績が、連結業績に寄与いたしました。また、平成23年度に株式を取得したKANSAI PLASCON AFRICA LTD.ののれんの償却を引き続き計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は270億18百万円（前年同期比11.2%増）、経常利益は3億48百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

## 《その他》

トルコでは、特に自動車分野において、主要顧客の増産に加え、新規需要の獲得もあり売上が伸長し、増収増益に寄与いたしました。また、北米における自動車生産台数が堅調に推移したこともあり、持分法による投資利益の増加が増益に寄与いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は136億44百万円（前年同期比14.1%増）、経常利益は15億75百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しようものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### II 基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

#### ① グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化するとともに、未参入地域・分野での事業参入を進め、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

#### ② 収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率の向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

#### ③ グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

#### ④ 企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

また、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

### Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第147回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第149回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、①大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、②株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、③大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

### Ⅳ 上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱの取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、Ⅲの取組は、

- ① 株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保することなどを可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。
- ② 株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。
- ③ 独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。
- ④ 大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。
- ⑤ 買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。
- ⑥ 取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、38億56百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	272,623,270	—	25,658	—	27,154

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,333,197	—	単元株式数1,000株
	（相互保有株式） 普通株式 1,880,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 264,561,203	264,561	同上
単元未満株式	普通株式 848,870	—	—
発行済株式総数	272,623,270	—	—
総株主の議決権	—	264,561	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 関西ペイント株式会社	兵庫県尼崎市神崎町33番1号	5,333,197	—	5,333,197	1.95
（相互保有株式） 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,306,000	—	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	—	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	—	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	7,213,197	—	7,213,197	2.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,759	62,005
受取手形及び売掛金	87,218	※1 95,917
商品及び製品	25,549	26,957
仕掛品	4,364	4,573
原材料及び貯蔵品	13,972	14,321
その他	8,079	9,102
貸倒引当金	△817	△1,003
流動資産合計	200,125	211,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,031	42,813
その他（純額）	50,090	49,861
有形固定資産合計	89,121	92,675
無形固定資産		
のれん	12,191	10,974
その他	12,879	12,272
無形固定資産合計	25,071	23,246
投資その他の資産		
投資有価証券	65,681	78,621
その他	22,346	23,396
貸倒引当金	△2,254	△2,296
投資その他の資産合計	85,773	99,720
固定資産合計	199,966	215,642
資産合計	400,092	427,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,764	※1 60,664
電子記録債務	701	※1 920
短期借入金	5,245	2,948
関係会社短期借入金	2,580	580
未払法人税等	5,104	1,599
賞与引当金	4,173	2,923
その他	18,076	※1 21,005
流動負債合計	89,645	90,642
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付に係る負債	7,827	8,449
その他	29,603	33,335
固定負債合計	52,430	56,784
負債合計	142,075	147,427
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,154
利益剰余金	160,891	169,514
自己株式	△4,944	△5,012
株主資本合計	208,760	217,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,250	29,267
為替換算調整勘定	△6,565	△3,543
退職給付に係る調整累計額	1,430	1,765
その他の包括利益累計額合計	17,115	27,488
少数株主持分	32,141	35,286
純資産合計	258,016	280,089
負債純資産合計	400,092	427,517

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	235,302	254,304
売上原価	163,724	177,657
売上総利益	71,577	76,647
販売費及び一般管理費	50,309	55,258
営業利益	21,268	21,388
営業外収益		
受取利息	207	227
受取配当金	1,028	1,298
持分法による投資利益	2,665	3,059
雑収入	1,622	1,399
営業外収益合計	5,523	5,985
営業外費用		
支払利息	453	413
社債利息	63	63
たな卸資産廃棄損	137	145
雑支出	322	540
営業外費用合計	977	1,162
経常利益	25,814	26,210
特別利益		
固定資産売却益	4,356	45
関係会社株式売却益	11	—
投資有価証券売却益	20	15
負ののれん発生益	348	19
特別利益合計	4,735	79
特別損失		
固定資産売却損	86	22
固定資産除却損	482	321
投資有価証券評価損	17	577
減損損失	31	—
持分変動損失	374	—
特別損失合計	992	921
税金等調整前四半期純利益	29,557	25,369
法人税等	10,103	8,343
少数株主損益調整前四半期純利益	19,454	17,026
少数株主利益	2,979	3,254
四半期純利益	16,475	13,771

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,454	17,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,691	7,362
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	1,655	4,024
退職給付に係る調整額	—	335
持分法適用会社に対する持分相当額	651	△37
その他の包括利益合計	9,001	11,685
四半期包括利益	28,456	28,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,852	24,145
少数株主に係る四半期包括利益	3,604	4,565

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,230百万円減少、退職給付に係る負債が328百万円増加し、利益剰余金が1,006百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形等(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、当第3四半期連結会計期間末日満期手形等(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	1,632百万円
売掛金	－	3,822
支払手形	－	404
買掛金	－	4,027
電子記録債務	－	183
流動負債その他	－	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	6,108百万円	7,428百万円
のれんの償却額	1,275	1,222
負ののれんの償却額	13	1

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,604	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,871	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	8.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	2,004	7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	114,566	41,676	42,800	24,301	223,344	11,958	235,302	—	235,302
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	9,357	17	25	49	9,450	14	9,464	△9,464	—
計	123,924	41,693	42,825	24,351	232,794	11,972	244,766	△9,464	235,302
セグメント利益	13,644	4,181	6,239	469	24,534	1,279	25,814	—	25,814

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール

アジア……タイ、中国、マレーシア等

アフリカ……南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	114,704	52,725	46,210	27,018	240,659	13,644	254,304	—	254,304
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	8,836	6	39	70	8,952	31	8,984	△8,984	—
計	123,541	52,731	46,249	27,089	249,612	13,676	263,289	△8,984	254,304
セグメント利益	12,239	6,029	6,017	348	24,634	1,575	26,210	—	26,210

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール

アジア……タイ、中国、インドネシア等

アフリカ……南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61.83円	51.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,475	13,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,475	13,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,467	266,404

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、定款の規定に基づき平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
2,004百万円	7円50銭	平成26年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年2月10日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。